

入所施設管理者 様
居宅介護支援事業所管理者 様

静岡市長 難波 喬司
(保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

令和 7 年度第 3 回静岡市認定調査員新任研修の実施について (通知)

日頃より、介護保険事業の円滑な運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、本市主催の認定調査員新任研修を下記のとおり実施いたします。
貴事業所において受講希望者がおりましたら、別紙申込書に必要事項を記入の上、提出をお願いいたします。

記

1 日 程

日 時	会 場	内 容
第 3 回 10 月 22 日 (水) 10 : 00 ~ 16 : 00	静岡市役所 本館 4 階 44 会議室 (葵区追手町 5 番 1 号)	◇講義 1 要介護認定の基本設計 2 認定調査の実施及び留意点 3 認定調査関係書類の概要と留意点 他 ◇事例検討 課題についての事例検討等

2 研修対象者 (次のいずれかの方)

- (1) 初めて調査に従事する介護支援専門員の方
 - (2) 市外で調査を行っており、今回本市で初めて調査に従事する介護支援専門員の方
 - (3) 以前調査に従事していたが、現在は調査員証の有効期限が切れている介護支援専門員の方
- ※ 認定方法の見直しがあった、平成 21 年度以降、調査に従事していない介護支援専門員

3 申込方法

静岡市電子申請システム (LoGo フォーム) にて、令和 7 年 9 月 30 日 (火) までに、お申込ください。

(URL) <https://logoform.jp/form/79j2/1032931>

(QR コード)



4 受講者の決定について

受講を決定した方には、研修開催の 1 週間前までに各事業所宛に通知いたします。

5 調査員証の発行について

研修受講の結果、認定調査員としての登録を認める方に対しましては、研修終了後、1 週間程度で調査員証を郵送します。

※新規契約となる事業所については、研修を行った月の翌月 1 日からの契約となる予定です。

【問合せ先】 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部
介護保険課 給付・認定係 瀧戸
電話 054-221-1374